

さがみはらファミリークリニック

■ 基本情報

診療日・時間：平日9:00～13:00 14:00～18:00

休診日：土曜・日曜・祝日

※休診日は緊急対応のみ行っております。

■ 指定医療機関に関する事項

- ・ 保険医療機関
- ・ 生活保護法による医療扶助担当機関
- ・ 難病法に基づく指定医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関(精神通院医療)
- ・ 結核指定医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 指定介護保険事業所

■ 保険医療機関の施設基準届出事項

- ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準

情報通信機器を用いた初診診療では、厚生労働省の指針に基づき、乱用防止や安全性確保のため原則として向精神薬の処方は行っておりません。

- ・ 機能強化加算

当院では、かかりつけ医機能を有する医療機関として初診時に「機能強化加算」を算定しています。必要に応じて、専門医・専門医療機関をご紹介します。また健康管理に関するご相談、保険・福祉サービスに関するご相談に応じます。夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

- ・ 外来感染対策向上加算

- ・ 連携強化加算

地域機関病院と感染対策連携を行い、カンファレンス、訓練等に参加するとともに、必要な情報提供等を行い、感染対策の向上に努めています。

また当院では感染予防・抗菌薬適正使用についてのマニュアルを作成し院内研修を実施し、感染防止対策に取り組み地域機関病院へ報告を行っております。

- ・ 医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナンバーカードを保険証として利用できます。

質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっております。

- ・ 医療DX推進体制整備加算

- ・ 在宅患者訪問診療料（1）の注13に規定する在宅医療DX情報活用加算

- ・ 在宅医療情報連携加算

- ・ 訪問看護医療DX情報活用加算

当院では診察室においてもオンライン資格確認等システムから取得した診療情報を活用できる環境を有し、診療計画の作成、質の高い診療を提供することに取り組んでいます。

患者さま同意の上、連携する施設間においてICTツールにて患者さまの診療情報等を共有し、質の高い医療サービスの提供に取り組んでいます。

患者さまの状況に応じて、下記医療・介護施設と、きめ細やかな連携体制をとっています。

【連携事業所】 医療連携：訪問看護ステーション

- ・ 訪問看護ステーション 道 さがみはら
- ・ さがみはら訪問看護ステーション結
- ・ ING訪問看護ステーション
- ・ ワン・ライフ訪問看護ステーション
- ・ 訪問看護ステーションベル

など

- ・ 時間外対応加算1

当院では、継続的に受診している患者さまからの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる体制を取っております。診療時間外でクリニックへの緊急の問い合わせの方法について情報提供し、症状に応じて往診及び専門医療機関へ紹介させていただきます。

- ・ 「第9」の1の（2）に規定する在宅療養支援診療所

- ・ 「第9」の2の（3）に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算

- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

- ・ がん性疼痛緩和指導管理料

- ・ 在宅がん医療総合診療料

当院では複数の医療機関と病診連携を行い、安心して療養環境を過ごして頂けるよう24時間の診療体制を確保しております。

施設基準に準拠した緊急往診の件数、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針に準拠した研修」を受講した医師による看取り実績も有しております。

- ・ 往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算

介護保険施設等に協力医療機関として定められているご施設にて患者様の病状の急変等に対応致します。

- ・ 在宅データ提出加算

在宅医療の質向上・分析目的のため厚生労働省の基準に基づき診療データを定期的に提出しております。

- ・ 明細書発行体制加算

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を発行しております。

- ・ 地域包括診療料

訪問診療をお受けになっていない患者様で高血圧症、糖尿病、脂質異常症、慢性心不全、慢性腎臓病及び認知症のうち、2つ以上罹患されている方への療養上必要な指導及び診療を行っております。

- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

医療に従事する職員（医師を除く）の賃金改善をおこっている医療機関に対する評価料となります。

当院では昨今の物価高騰などに対応するため、職員の給与ベースアップを行なっており、厚生労働省の許可を得て当該点数を算定しております。

■ その他

- ・ 一般名処方について

厚生労働省の指針に従い、当院では一部の薬剤については薬剤の商品名ではなく、薬剤の成分をもとにした一般的な名称による処方箋を発行しています。一般名処方をすることで、薬局にて患者様ご自身の判断でジェネリック医薬品、先発医薬品の選択が可能となっております。

- ・ リフィル処方箋について

「医師の診療にて症状が安定しており長期間処方が可能と判断された患者様」を対象とし、「一定期間内に複数回使用できる処方箋」リフィル処方箋を発行することが可能です。

長期間同じ薬を貰っている患者様は受診回数が減ることにより、通院にかかる負担を減らすことを目的とされています。

■ 自費診療料金（税込み）

- ・ 予防接種
 - ・ 水痘生ワクチン 7,700円
 - ・ 帯状疱疹ワクチン シングリックス 25,300円
 - ・ ムンプス（おたふく）ワクチン 6,600円
 - ・ 肺炎球菌ニューモバックス 8,800円
 - ・ 肺炎球菌プレベナー 12,100円
 - ・ 破傷風トキソイド 4,400円
 - ・ MR（麻疹風疹）ワクチン 11,000円
 - ・ B型肝炎ワクチン 5,500円
- ・ 文書料
 - ・ 診断書 1,100～5,500円
 - ・ 生命保険会社診断書 11,000円
 - ・ 臨床調査個人表 11,000円
 - ・ 成年後見人診断書 5,500円
 - ・ おむつ証明書 1,100円
- ・ 入居時健康診断
 - ・ 健診項目によって異なります。お問い合わせください。